

グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減等計画書1 グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画1. 1 グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画の名称1. 2 グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画に関わる設備（詳細）別紙1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減事業リスト」 1. 参照。1. 3 グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画に適用される方法論

注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック 番号	種別方法論		種別方法論名称
<input type="checkbox"/>	P001	風力発電	
<input type="checkbox"/>	P002	太陽光発電	
<input type="checkbox"/>	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）	
<input type="checkbox"/>	P003-2	バイオガス発電	
<input type="checkbox"/>	P003-3	木質バイオマス発電	
<input type="checkbox"/>	P004-1	河川に設置する新設水力発電	
<input type="checkbox"/>	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電	
<input type="checkbox"/>	P005	地熱発電	
<input type="checkbox"/>	H001-1	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（単独供給方式））	
<input type="checkbox"/>	H001-2	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（複数供給方式））	
<input type="checkbox"/>	H001-2	太陽熱（太陽熱利用セントラルシステム（給湯・暖房））	
<input type="checkbox"/>	H002-1	バイオマス熱（木質バイオマス熱利用システム）	
<input checked="" type="checkbox"/>	H002-2	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））	
<input type="checkbox"/>	H003	雪氷エネルギー（熱交換冷水循環式雪氷エネルギー施設）	

## 1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙2①「グリーン電力要件チェックリスト」又は別紙2②「グリーン熱要件チェックリスト」参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量の算定注 1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の4. グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量の算定方法を記載すること。

$$Q_{WB} = Q_{BL} - (E_{PS} \times 9.484 [\text{MJ HHV}/\text{kWh}]^*)$$

$$S_B = F_B / F_T$$

$$EM_{WB} = Q_{WB} \times S_B \times (CEF_{fuel,BL} / \epsilon_{BL})$$

記号	定義	単位
Q <sub>WB</sub>	バイオマス熱生成実施期間における生成熱量から補機消費電力量を一次エネルギー換算した熱量を除いた熱量	MJ <sub>HHV</sub>
Q <sub>BL</sub>	バイオマス熱生成実施期間における流量計で計測した流量を比エンタルピーに乘じて算定された生成熱量から、当該熱量の生成過程において燃料以外で外部から投入された熱量、および明らかに利用されていないことが判明している供給蒸気の熱量を除いた生成熱量	MJ <sub>HHV</sub>
E <sub>S</sub>	バイオマス熱生成実施期間における補機消費電力量	kWh
E <sub>MWB</sub>	バイオマス熱生成実施期間における排出削減量	kgCO <sub>2</sub>
CEF <sub>fuel,BL</sub>	バイオマス熱生成実施期間における代替される燃料の単位発熱量当たりの二酸化炭素排出係数	kgCO <sub>2</sub> /MJ <sub>HHV</sub>
$\epsilon_{BL}$	バイオマス熱生成実施期間における代替される熱源設備のエネルギー消費効率（高位発熱量ベース）	%
S <sub>B</sub>	投入燃料に占めるバイオマス比率	%
F <sub>B</sub>	バイオマス熱生成に使用したバイオマス燃料	MJ
F <sub>T</sub>	バイオマス熱生成に使用した燃料合計	MJ

#### 1. 6 J-クレジット制度への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注 1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

## 2 グリーンエネルギー運営・管理計画

### 2. 1 各グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注1) 各グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法（体制）を記載すること。

注2) 各グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減事業リスト」4. 参照。

#### （1）グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減事業実施者（熱生成事業者）

【1】毎月末または毎四半期末において、モニタリング実施者およびモニタリング責任者にて、日報・月報・メーター写真・検針票・その他関連資料など、グリーン熱生成熱量を算出するために必要な資料を作成する。

【2】毎月初めまたは毎四半期初めにおいて、メール・FAX・郵送などにより、グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減事業実施者より運営・管理者へ報告する。

#### （2）運営・管理者（証書発行事業者：日本自然エネルギー株式会社）

【1】グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減事業実施者から受領したデータをもとに、各四半期のグリーン熱生成熱量を算出する。

【2】算出したグリーン熱生成熱量について、検証機関による検証終了後、グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証委員会事務局へ報告する。

なお、グリーン熱生成熱量の計量体制を様式1－2別紙添付に示す。

### 2. 2 モニタリングの対象及び方法

注1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
Q <sub>BL</sub>	バイオマス熱生成実施期間における流量計で計測した流量を比エンタルピーに乗じて算定された生成熱量から、当該熱量の生成過程において燃料以外で外部から投入された熱量（蒸気供給先からの戻りの熱量、純水補給に伴う熱量、等）、および供給先の事業所が休業する等明らかに利用されていないことが判明している供給蒸気の熱量を除いた生成熱量を計測。比エンタルピーは、供給を行っている蒸気の温度及び圧力から日本機械学会が提供する蒸気表を基に算定	MJ <sub>HHV</sub>	バイオマス熱生成実施期間における流量計で計測した流量を比エンタルピーに乗じて算定された生成熱量から、当該熱量の生成過程において燃料以外で外部から投入された熱量（蒸気供給先からの戻りの熱量、純水補給に伴う熱量、等）、および供給先の事業所が休業する等明らかに利用されていないことが判明している供給蒸気の熱量を除いた生成熱量を計測。比エンタルピーは、供給を行っている蒸気の温度及び圧力から日本機械学会が提供する蒸気表を基に算定
E <sub>PS</sub>	バイオマス熱生成実施期間における補機消費電力量	kWh	電力計による計測又は補機容量に稼働時間を感じた値
CEF <sub>fuel,BL</sub>	バイオマス熱生成実施期間における代替される燃料の単位発熱量当たりの二酸化炭素排出係数	kgCO <sub>2</sub> /MJ <sub>HHV</sub>	デフォルト値を使用（都市ガス供給エリア） 燃料の種類：都市ガス <参考>2016年度デフォルト値 設備効率：98% 二酸化炭素排出係数：0.0498tCO <sub>2</sub> /GJ 高位から低位への換算係数：0.911

記号	定義	単位	モニタリング方法
$\epsilon_{BL}$	バイオマス熱生成実施期間における代替される熱源設備のエネルギー消費効率（高位発熱量ベース）	%	デフォルト値を使用 ボイラーの設備効率98%（低位発熱量ベース）
$F_B$	熱生成に使用した木質バイオマス	MJ	燃料計による計測又は燃料供給会社からの請求書をもとに算定
$F_T$	熱生成に使用した燃料合計	MJ	燃料計による計測又は燃料供給会社からの請求書をもとに算定

### 3 グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量配分計画

#### 3. 1 グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量保有予定者に関する情報

別紙3 「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量配分計画」 1. 参照。

#### 3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙3 「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量配分計画」 2. 参照。

# 一般ガス事業者供給区域エリアマップ (近畿経済産業局管内)

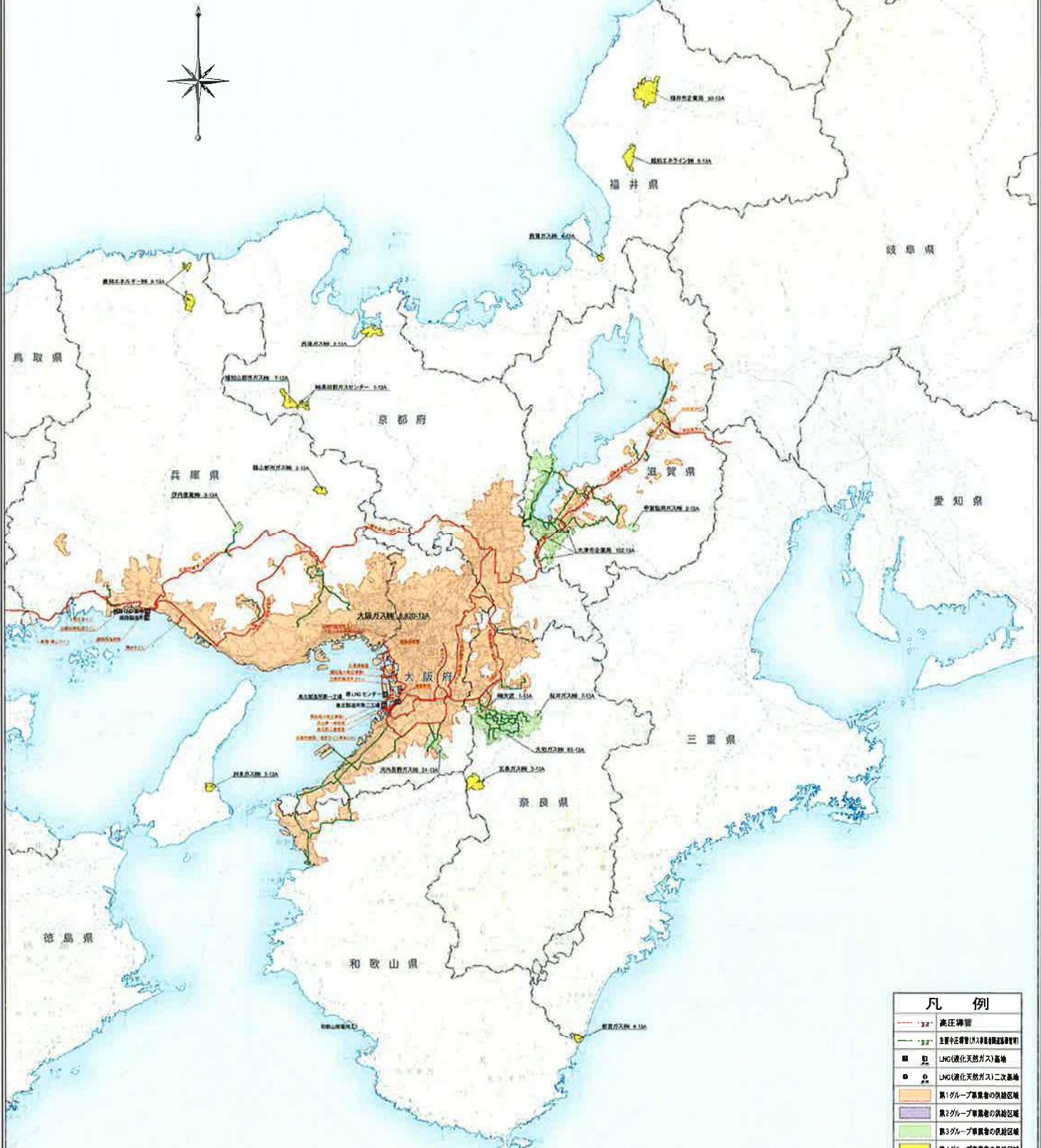
本マップは、近畿経済産業局が監視するガス供給区域を示すもので、実際の供給区域と必ずしも一致しない場合があります。

## 1次基地

番号	LNG(液化天然ガス)基地名	所有者	設置場所	稼働年月	タンク数(基)	貯蔵可能量(t)
101	阪神LNG基地	関西電力	兵庫県尼崎市	1979.6	7基	520,000t
102	姫路製造所	大阪ガス	兵庫県尼崎市	1984.3	8基	740,000t
201	新LNGセンター	新LNG	大阪府堺市	2008.1	3基	420,000t
				2018.12(計)	1基	140,000t
202	東北製造所第一工場	大阪ガス	大阪府堺市	1972.12	2基	90,000t
				2016.11(計)	1基	280,000t
203	東北製造所第二工場	大阪ガス	大阪府高石市	1977.8	9基	1,565,000t

## 1次基地(計画中・建設中)

番号	LNG(液化天然ガス)基地名	所有者	設置場所	稼働年月	タンク数(基)	貯蔵可能量(t)
	姫路山麓施設	関西電力	兵庫県尼崎市	2024年(計)	6基	840,000t



## 凡例

- 高圧導管
- “主” 主要中正導管(主幹導管)
- 基 LNG(液化天然ガス)基地
- ● LNG(液化天然ガス)2次基地
- ■ 第1グループ事業者の供給区域
- ■ 第2グループ事業者の供給区域
- ■ 第3グループ事業者の供給区域
- ■ 第4グループ事業者の供給区域

(注) 本マップは、実際の供給区域と必ずしも一致しない場合があります。

（平成26年11月作成）

No	1.事業所に関する情報	1.1発電所又は熱設備名称 1.2発電所又は熱設備所在地	1.3型式	1.4設備容量	1.5運転開始(予定)年月日	2.追加性に関する情報	3.モニタリング責任者及び実施者に関する情報
1	日本ノボルン木匠バイオマス熱電供給設備	大阪府堺市堺港南町4番地	流動槽ボイラー	99.9GJ/h	平成19年12月	(a)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献 (b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	3.1モニタリング責任者 3.2モニタリング実施者 3.3モニタリング責任者及び実施者に関する情報

種別方法論名称：バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））

熱 設 備 名 称：日本ノボパン木質バイオマス熱電供給設備

## 1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
[REDACTED]	[REDACTED]
(2)データの測定	
責任者	実施者
[REDACTED]	[REDACTED]
(3)報告書の作成	
報告書作成者	[REDACTED]
報告書最終承認者	[REDACTED]
報告書受領者（証書発行事業者）	[REDACTED]

## 2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
QBL	バイオマス熱生成実施期間における流量計で計測した流量を比エンタルピーに乗じて算定された生成熱量から、当該熱量の生成過程において燃	以下の計算式にて算出。 ①蒸気供給点比エンタルピー×②蒸気供給点流量 －③ボイラー給水点比エンタルピー×④ボイラー給水点流量  ①蒸気供給点比エンタルピー DCS運転記録の $\text{P}^{\circ}\text{K}$ 蒸気圧力と $\text{T}^{\circ}\text{K}$ 蒸気温度から、1999日本機械学会蒸気表を用いて算出。 $\text{P}^{\circ}\text{K}$ 蒸気圧力はDCS運転記録における稼働日の月平均値(小数点第4位切上)を求め、これに標準大気	DCS運転記録

	料以外で外部から投入された熱量、および明らかに利用されていないことが判明している供給蒸気の熱量を除いた生成熱量	<p>圧(0.101325MPa)を加算した絶対圧力の数値(小数点第3位切上)とする。プロセス蒸気温度は、DCS運転記録における稼働日の月平均値(小数点第2位切捨)とする。なお、稼働日はDCS運転記録におけるプロセス蒸気圧力が1MPa以上の場合とする。</p> <p>②蒸気供給点流量 DCS運転記録におけるプロセス蒸気積算とする。</p> <p>③ボイラー給水点比エンタルピー DCS運転記録のボイラー給水温度を飽和水温度とし、1999日本機械学会蒸気表を用いて算出。ボイラーグ給水温度は、DCS運転記録における稼働日の月平均値(小数点第2位切捨)とする。なお、稼働日はDCS運転記録におけるプロセス蒸気圧力が1MPa以上の場合とする。</p> <p>④ボイラー給水点流量 DCS運転記録におけるボイラー給水流量とする。</p>	
EPS	バイオマス熱生成実施期間における補機消費電力量	発電起動盤にて稼働時間を写真で確認して補機定格出力1,063.25kWを乗じる。	運転監視画面 ハードコピー
S <sub>B</sub>	投入燃料に占めるバイオマス比率	投入木質発熱量 / (投入木質発熱量 + 投入燃料発熱量) により算出する。投入木質発熱量の算定に用いるバイオマス発熱量は、「{低位発熱量(dry) × (1-水分率) - 2,500 × 水分率} × バイオマス投入量」により算出する。投入燃料発熱量の算定に用いる都市ガス発熱量は、大阪ガス株式会社の公表データ (45MJ/Nm <sup>3</sup> × 低位換算0.90) を用いる。	利用状況報告書

以上

グリーン熱要件チェックリスト  
 (日本ノボパン木質バイオマス熱電供給設備)

グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都品川区大崎五丁目1番11号  
 \*住友生命五反田ビル11F  
 (名称) 日本自然エネルギー株式会社  
 (代表者役職) 代表取締役社長  
 寺腰 優 (印)

申請中の「グリーンエネルギーCO2削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:バイオマス熱(木質バイオマス蒸気供給施設(熱電供給システム))については、以下のとおりグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO2削減相当量算定方法論3.1(3)に定めるグリーン熱の要件に適合することを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令での該当番号・備考
2-3-1 グリーン熱 発生方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるも のとする。 (1) 化石燃料による発生でないこと (2) 温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	主として木質チップ(木屑、建築廃材)等を用いた木質系熱電供給設備である(起動停止時のみ化石燃料使用)。	
2-3-2 熱量	熱量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1) 热供給事業に供給されている (2) 補機類での消費を除く所内消費に供給されている	蒸気流量計、圧力計、および温度計が取り付けられており、熱量を的確に測定できる。 所内消費を対象とし、左記(2)に該当する。補機類による消費は資料「認証可能な熱量の確認方法」による計算で除外する。	
2-3-3	グリーン熱の取引によって設置、もしくは維持されて	グリーン熱の取引行為は、本設備の今後の運	

追加性要件	熱生成を行っているもの。またはグリーン熱の取引が営業（法定点検および自主点検、経年劣化による部品の交換および修繕等）に関するコスト負担について有意な貢献を行うことが期待される。
2-3-4 環境価値の者たる顧客に帰属することを示さなければならない。 帰属	認証されたグリーン熱の価値がグリーン熱価値の購入価値の購入者たる顧客に帰属することを、熱事業者と弊社（日本自然エネルギー株）にて契約上担保する。
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を実行していること。また以下の内容について委員会に報告をしなければならない。 (1) 環境への影響評価 (2) 個別の熱発生方式ごとに委員会が定める環境モニタリング
2-3-6 設備の確認	設備がシステム図通りに設置されているか確認する以下の手続を取らなければならない。 (1) 認証センター職員による現地調査 (2) 認証センターが適切と認める機関による現地調査等の結果を示す文書
2-3-7 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について委員会に報告をしなければならない。
2-3-8 情報の公開	(1) 当認証センターに提出された資料は、公表されることを了承する。 (2) 顧客に対して、グリーン熱に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を報告する。

※1…個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手續き状況※3	備考
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物処分許可届出及び許可済 (平成 19 年 12 月)	資料 1 「産業廃棄物処分業許可証」
2	電気事業法	工事計画届出書届出済 (平成 18 年 7 月) 保安規定届出書届出済 (平成 18 年 7 月) (平成 21 年 10 月) (平成 24 年 6 月) 主任技術者選任届出書届出済 (平成 21 年 9 月) (平成 21 年 10 月) 使用前安全管理査結果通知済 (平成 19 年 2 月)	資料 2 「工事計画届出書」 資料 3 「保安規定変更届出書」 資料 4 「主任技術者選任又は解任届出書」 資料 5 「使用前安全管理査及び評定結果の通知について」
3	エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー管理指定事業所	
4	国土利用計画法	該当しない	
5	騒音規制法	境界線で法令基準以下を満たす	資料 6 「計量証明書」
6	振動規制法	境界線で法令基準以下を満たす	資料 6 「計量証明書」
7	労働安全衛生法	該当しない	
8	建築基準法	確認済 (平成 18 年 6 月)	資料 7 「確認済証 (建築物)」
9	消防法	発電設備、変電設備設置届出書 (平成 19 年 6 月)	資料 8 「発電設備、変電設備設置届出書」
10	高圧ガス保安法	該当しない	
11	熱供給事業法	該当しない	
12	農地法	該当しない	
13	都市計画法	該当しない	
14	大気汚染防止法	法令基準以下を満たす	資料 9 「濃度計量証明書」「ばい煙量等測定結果報告書」
15	悪臭防止法	該当しない	
16	水質汚濁防止法	法令基準以下を満たす	資料 10 「濃度計量証明書」
17	肥料取締法	該当しない	
18	工場立地法	該当しない	
19	森林法	該当しない	

20	建設工事に関する資材の再資源化等に関する法律	該当しない	
21	ダイオキシン類対策特別措置法	法令基準以下を満たす	資料1 1 「ダイオキシン類分析結果報告書」
	その他（景観条例・地元との協議等）		

バイオマス発電所建設工事の説明会	説明会実施済（平成17年6月）	資料1 2 「説明会開催結果報告書」
------------------	-----------------	--------------------

※2…記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3…可能なならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

#### その他（検定済計量器の設置について）

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
無	有効期限： 年 月		計量法対象外のため設置無し

※4…設置済みの場合は、施設図に明示し、検定マーク（有効期限）を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5…設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による流量の測定を開始した時点からのグリーン熱量認証の対象とする。

## グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量配分計画

## 検証結果報告書

平成 29 年 5 月 12 日

日本自然エネルギー株式会社  
代表取締役社長 寺腰 優 殿

(住所) 東京都中央区勝どき 1-13-1  
イヌイビル・カチドキ  
(名称) 財団法人日本エネルギー経済研究所  
(グリーンエネルギー認証センター)

理事長 豊田 正和



一般財団法人日本エネルギー経済研究所（グリーンエネルギー認証センター）は、日本自然エネルギー株式会社が作成した「認定グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画認定申請書」（排出削減事業の名称：バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））を利用した熱生成によるCO<sub>2</sub>排出削減）について、「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度運営規則」に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

# 検証結果概要書

財団法人日本エネルギー経済研究所  
(グリーンエネルギー認証センター)

## 1. グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画の概要

グリーンエネルギーCO <sub>2</sub> 削減計画名	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））を利用した熱生成によるCO <sub>2</sub> 排出削減
グリーンエネルギーCO <sub>2</sub> 削減計画申請者名	日本自然エネルギー株式会社
事業実施場所	大阪府堺市築港南町4番地
事業の概要	日本ノボパン木質バイオマス熱電供給設備
グリーンエネルギーCO <sub>2</sub> 削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO <sub>2</sub> 削減相当量配分計画」によると、計画段階では保有予定者名は未定
事業期間	計画認定日～（新規申請）
方法論	$Q_{WB} = Q_{BL} - (E_{PS} \times 9.63 [\text{MJ HHV}/\text{kWh}]^*)$ $S_B = F_B / F_T$ $E_{MWB} = Q_{WB} \times S_B \times (CEF_{fuel,BL} + \epsilon_{BL})$

## 2. 検証結果

- 初回グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画申請。
- 本事業のグリーン熱設備認定日は、平成29年4月3日、認定番号H17B001
- 過去のグリーン熱量認証実績はなし。
- このたびグリーン熱設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン熱要件チェックリスト」にグリーン熱設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画が、グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

## 3. 実施した検証手続の概要

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式1-2別紙1）に記載の設備所在地、およびグリーン熱設備認定申請書により国内実施を確認。
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること	「グリーンエネルギーCO <sub>2</sub> 削減相当量算定方法論」のグリーン熱の要件ならびに「グリーン熱種別方法論（H002-2バイオマス熱）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン熱要件チェックリスト（様式1-2別紙2）」の適合説明により確認。

方法論に基づいて実施されること	<p>「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減等計画書(様式1-2)」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の2.2のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン熱種別方法論(H002-2バイオマス熱)」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」(添付3)により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。</p> <p>1. QBLの算定は下記のとおり。</p> $QBL = \frac{\text{①蒸気供給点比エンタルピ} \times \text{②蒸気供給点流量}}{\text{③ボイラ給水点比エンタルピ} \times \text{④ボイラ給水点流量}}$ <p>ここで、</p> <p>①蒸気供給点比エンタルピ：熱生成事業者から提出されるDCS運転記録のプロセス蒸気圧力とタービン抽気減温から、1999日本機械学会蒸気表を用いて算出する。このうち、プロセス蒸気圧力は、DCS運転記録における稼働日の月平均値(小数点第4位切上)を求め、これに標準大気圧(0.101325MPa)を加算した絶対圧力の数値(小数点第3位切上)とする。タービン抽気減温は、DCS運転記録における稼働日の月平均値(小数点第2位切捨)とする。</p> <p>なお、稼働日は、DCS運転記録におけるプロセス蒸気圧力が1MPa以上の場合とする。</p> <p>②蒸気供給点流量：DCS運転記録におけるプロセス蒸気積算とする。</p> <p>③ボイラ給水点比エンタルピ：DCS運転記録の脱気器出口給水温度を飽和水温度とし、1999日本機械学会上記表を用いて算出する。脱気器出口給水温度は、DCS運転記録における稼働日の月平均値(小数点第2位切捨)とする。</p> <p>なお、稼働日は、DCS運転記録におけるプロセス蒸気圧力が1MPa以上の場合とする。</p> <p>④ボイラ給水点流量：DCS運転記録におけるボイラ給水流量とする。</p> <p>2. EPSは、発電起動盤にて稼働時間を写真にて確認して補機定格出力1,063.25kWを乗じる。</p> <p>3. SBの算定は下記のとおり。</p> $SB = \frac{\text{投入木質発熱量}}{\text{(投入木質発熱量} + \text{投入燃材発熱量)}}$ <p>ここで、</p> <p>①投入木質発熱量の算定に用いるバイオマス発熱量は、「低位発熱量(dry) × (1 - 水分率) - 2,500 × 水分率」×バイオマス投入量により算出する。</p> <p>②投入燃材発熱量の算定に用いる都市ガス発熱量は、大阪ガス株式会社の公表データ(45MJ/Nm<sup>3</sup> × 低位換算0.90)を用いる。</p> <p>4. CEF<sub>fuel,BL</sub>はグリーン熱種別方法論のデフォルト値を使用</p> <p>5. ε<sub>BL</sub>はグリーン熱種別方法論のデフォルト値を使用。</p>
計画に掲げられた全てのグ	「グリーンエネルギーCO <sub>2</sub> 削減等計画書」(様式1-2)1.6により、「Jクレ

<p>リーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減事業が、J-Credit制度に登録されていないこと</p>	<p>ジットへの申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。</p> <p>また、あわせて「グリーン熱要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン熱の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。</p>
<p>グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次単位でモニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。</p> <p>また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。</p>
<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量配分計画）が作成されていること</p>	<p>グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。</p> <p>※保有予定者は未定である。</p>

#### (添付資料)

##### ・ 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減計画認定申請書（様式 1-1）
- 2) グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減等計画書（様式 1-2）
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1）
- 4) グリーン熱要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）
- 5) グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1）
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2）

8) グリーン熱設備認定申請時に提出された申請書